会議の名称	予算決算特別委員会 ~~協議会~~	開催月日・令和７年９月 26 日 開会時間・午前・~~午後~~09 時 58 分 閉会時間・午前・~~午後~~11 時 27 分
出席者	河﨑　周平　安藤　誠　後藤　徹　佐藤　健 南谷　清司　粟津　明　原　一郎　安井　智子 川柳　雅裕　野口　佳宏　後藤　國弘　堀　隆和 藤川　貴雄　豊島　保夫　南谷　佳寛　花村　隆 山田　紘治　近藤　伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	國枝副市長　鷲野副市長　吉村市長室長　堀産業振興部長　藤井建設部長　山田上下水道部長 河田商工観光課長　安田農政課長　酒井土地改良課長　伊藤商工観光課係長　上坂土木監理課長　箕浦監理担当課長　小川土木監理課長補佐　山田都市計画課長　近藤都市計画課長補佐　野村旧庁舎解体整備室長　宇野旧庁舎解体整備室長補佐　野村経営課長　池戸経営課長補佐　中島工務課長　鈴木工務課主幹　谷口工務課長補佐　豊田浄化センター所長 藤井議会事務局長　浅井議会総務課長　堀議会総務課課長補佐　森議会総務課主任	
協議事項	・認第１号 令和６年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について ・認第２号 令和６年度羽島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について ・認第３号 令和６年度羽島市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について ・認第４号 令和６年度羽島市･羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算の認定について ・認第５号 令和６年度羽島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認	

	定について ・認第６号 　令和６年度羽島市病院事業会計決算の認定について ・認第７号 　令和６年度羽島市水道事業会計決算の認定について ・認第８号 　令和６年度羽島市下水道事業会計決算の認定について

	【開会＝午前９時 58 分】
藤川委員長	ただいまから予算決算特別委員会を開会いたします。本日の付議事件はお手元に配付したとおりであります。本委員会に付託されました議案についてはすでに説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。 その前に委員長からお願いをしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑答弁をお願いいたします。 また、執行部におかれましては、発言する前には挙手マイクを使用し、職名を発言のうえ、委員長の許可を得てから行うようにお願いいたします。 なお、11 時前後に長めの休憩をとりますので、各委員におかれましては長めの休憩のときにトイレを済ませていただけたらと思います。 それでは最初に本日の付議事件のうち、「認第１号 令和６年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。 認第１号中、産業振興部及び農業委員会事務局関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
河﨑委員	行政報告書 88 ページ、地産地消推進事業について、令和６年度における「羽島市ぎふ地産地消推進の店」の認定店の増減をお聞かせください。
農政課長	令和６年度末時点における「羽島市ぎふ地産地消推進の店」の認定店は 15 件で、５年度と比較し２件増加しております。
安藤委員	行政報告書 96 ページ、観光振興事業経費の負担金、補助金及び交付金について、美濃路街道事業負担金として３万円が支出されているが、この事業はどのようなものかご説明ください。
商工観光課長	美濃路街道沿道の７自治体で構成されております美濃路街道連携協議会が、美濃路の歴史的役割を顕彰し、美濃路をキーワードに人、物、情報などの交流を目的とした事業を行っております。 具体的には、美濃路周辺の史跡や文化施設を巡るウォーキングイベント、パネル展示会などでございます。

安藤委員	岐阜ロケツーリズム協議会への負担金が令和５年度9,187円だったところ、令和６年度は10万円を支出しているが増額の理由をお聞かせください。 また、同協議会の活動内容もあわせてお知らせください。
商工観光課長	岐阜ロケツーリズム協議会は、映画などの映像作品を活用した地域振興に取り組む岐阜県内の自治体が連携し、ロケ誘致やロケ受け入れ体制の整備を図ることを目的とした活動をしております。 負担金につきましては、令和５年度、６年度ともに10万円を支出しておりますが、５年度はセミナーや商談会などを開催するための委託料を執行しなかったことから、幹事市より不用額の返還を受けたものでございます。
後藤徹委員	行政報告書85ページ、水田営農推進事業について、「経営所得安定対策直接支払制度を推進した。また、麦、大豆の生産基盤強化のため、産地生産基盤パワーアップ事業を実施した。」とあります。 経営所得安定対策直接支払制度について、令和６年度でどのくらいの農業者が活用したのか、また、麦、大豆の生産基盤強化事業では具体的にどのような取り組みを行ったのかについて、教えてください。
農政課長	経営所得安定対策のうち、水田で麦や加工用米などを生産する農業者に対する水田活用の直接支払交付金の交付件数は73件でございます。 次に、麦、大豆などに対する畑作物の直接支払交付金については、諸外国との生産条件の格差により不利のある国産農産物に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分を交付するもので、交付件数は７件でございます。 また、米及び畑作物の価格が下落した際の農業収入全体の減少による影響を緩和するための米、畑作物の収入減少影響緩和交付金につきましては３件の申請がございました。 続いて、産地生産基盤パワーアップ事業につきましては、輸入依存度の高い麦、大豆の安定供給に向けた生産基盤を強化するため、農業機械の導入などを支援する国の補助事業で、補助率は２分の１でございます。 内容は、桑原土地営農組合のコンバインに640万円、ファームうまきたのトラクターに469万1,000円、バーチカルハローに103万7,000円、合計1,212万8,000円の補助

	を実施したところでございます。
後藤徹委員	同94ページ、発明くふう展開催事業について、市内の小中学校、特別支援学校からどの程度の児童・生徒が応募したのかに関して、過去３年間の推移を教えてください。 また、子どもたちの創造力や科学への関心を高めるという点において、どのように評価がされているのか教えてください。
商工観光課長	まず１つ目のご質問ですが、令和６年度に開催した発明くふう展につきましては、くふうの部 84 点、絵画の部が184点の合計268点の作品が出展されました。 また、５年度はくふうの部104点、絵画の部250点の合計 354 点の作品が、４年度はくふうの部 91 点、絵画の部224点の合計315点が出展されました。 続きまして２つ目の評価についてですが、創作の喜びや発明・くふうの楽しさを知ってもらうとともに、豊かな観察力と創造力を育むことに寄与していると、発明協会羽島支会より評価をいただいております。
粟津委員	行政報告書92ページ、桑原排水機管理費の会計年度任用職員の報酬955万3,748円と委託料25万9,400円、桑原輪中農業用排水機管理費206万8,330円、同103ページの排水機場等管理の中に新桑原川排水機場と明記してあるけれども、この３つの違いを教えてください。
農政課長	桑原排水機管理費につきましては、長良川河口堰の運用開始により水位が自然に上下しなくなったことに伴い、人工的に排水の必要が生じたことから設置され、毎日稼働しております。 独立行政法人水資源機構より市が業務委託を受けており、その内容は、会計年度任用職員３人分の報酬として955万3,748円、し尿処理や塵芥処理、ペイントイレの保守点検にかかる委託料として25万9,400円でございます。 続いて、桑原輪中農業用排水機管理費につきましては、大雨時の農地への逆流や冠水等を防ぐための農業用の排水機場であり、桑原川が増水し、洪水等の危険性がある場合に稼働します。管理者は市で、排水機場の運転や維持管理を株式会社庭晴造園に委託しております。 委託料の内訳は、電気保安業務委託料52万2,830円、排水機場運転等委託料154万5,500円で、合計206万8,330

	円です。 　最後に、建設部土木監理課所管の排水機管理費に記載してある新桑原川排水機場は、大雨時の内水被害等を防ぐための排水機場であり、桑原川が増水し、洪水等の危険性がある際に稼働します。 　国土交通省より市が業務委託を受けており、排水機場の運転や維持管理を令和６年度は吉川組と株式会社庭晴造園に委託しております。 　排水機場等の管理委託料につきましては 441 万 5,400 円でございます。
粟津委員	同 93 ページ、林業振興費の積立金はどのようなものか教えてください。
農政課長	森林環境譲与税は、森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため平成 31 年に創設され、令和６年度から国税として１人年額 1,000 円の賦課徴収が開始されたところでございます。 　森林のない本市におきましては、公共施設における木質化や木製品の購入等への事業活用と、後年度への活用を見込んだ基金積み立てを行っております。 　令和６年度は交付された森林環境譲与税 773 万 3,000 円のうち、60 万 8,000 円を農業用水路に使用する制水板を購入する事業費に充当し、差額の 712 万 5,000 円を基金に積み立てたものでございます。
粟津委員	同 97 ページ、羽島観光交流センター運営業務委託 570 万 3,403 円の詳細と、竹鼻まつり山車会館施設管理費 177 万 4,476 円の詳細と、券売機 32 万 7,800 円とありますけれども、この会館の収入を教えてください。
商工観光課長	羽島観光交流センター運営業務委託料と竹鼻まつり山車会館施設管理費、共に委託先は羽島市観光協会でございます。共に運営業務を委託しております。 　続きまして、券売機にかかる支出につきましては、保守点検料及び令和６年７月の新紙幣改刷に伴う対応業務によるものでございます。 　山車会館の年間の総額収入でございますが、令和６年度の入館料総額は、三館共通券の販売分のうち歴史民俗資料館及び不二竹鼻町屋ギャラリーへ分配する精算金を差し引いた 14 万 6,610 円でございます。

川柳委員	行政報告書 85 ページ、有害鳥獣捕獲事業について、前年度比 10.1%の微減ではあるのですが、これは有害鳥獣が減ったから微減したのか、内訳を教えてください。
農政課長	主な減額の理由は、動物死体処理回収運搬業務委託において回収依頼件数が 62 件減少したことと、アライグマ等処分業務委託における依頼件数が４件減少したことによるものでございます。
安井委員	行政報告書 87 ページ、畜産振興事業 10 万 8,020 円について、前年度より 249 万 4,720 円の減額理由をお聞かせください。
農政課長	減額理由につきましては、令和５年度に県の補助事業を活用し、自給飼料生産面積を拡大する市内畜産農家１戸に対し、必要な機械導入に要する経費の一部を補助したためでございます。 その内容は、牧草を収集する際に使用する作業機械、ロールベーラーの導入で、総事業費は 825 万円、補助率は３分の１、補助金額は 250 万円でございます。
堀委員	行政報告書 96 ページ、円空ロードドメインサーバー保守費４万 8,840 円について、令和６年度の円空ロードの活動状況を報告してください。また、円空ロード事業の観光客数も教えてください。
商工観光課長	円空ロードホームページにおいて、円空にゆかりのある地、羽島市、関市、郡上市、下呂市、高山市及び飛騨市と連携し、自然、歴史、文化といった観光資源をプロモーションしております。 また、羽島市円空ロードツアー推進事業補助金交付要綱を定めて誘客に努めており、観光事業者より年間で数件の問い合わせがありますが、最小催行人数に満たない等の理由により補助金の交付には至っておりません。 観光客数につきましては、中観音堂円空資料館への令和６年入館者数は 1,339 人で、アフターコロナ以降順調に回復してきていると聞き及んでおります。
豊島委員	行政報告書 86 ページ、花の里推進事業 822 万 9,089 円について、前年度に比べて 27.6%増の 178 万 1,782 円の増

	額、その理由と成果をお伺いいたします。
農政課長	主な増額の理由は、市制施行 70 周年記念事業として不二羽島文化センターにて美濃菊展を開催し、菊人形の展示を行ったことによるものと、大賀ハス園の井戸ポンプが故障したため、ポンプの制御盤と電源盤の取り替えを行ったことによるものでございます。
豊島委員	同 88 ページ、地域農政推進対策事業のうち、新規事業の内容とその事業の成果についてお伺いします。
農政課長	スマート農業技術導入支援事業補助金につきましては、スマート農業技術に対応した農業用機械の導入を支援する県の補助事業であり、補助率は３分の１です。 認定農業者１経営体に、収量等センサー直進アシスト機能付高性能コンバインを導入しました。 次に、ぎふ農業経営者育成発展支援事業補助金は、認定農業者や担い手リーダーとなることを目指し、研修等を受ける新規就農者に対して支援する県の補助事業であり、補助金額は定額で 50 万円です。 認定農業者１経営体における後継者の親元就農に対し、補助を実施しました。
豊島委員	同 88 ページ、地産地消推進事業 117 万 3,540 円について、岐阜連携都市圏にかかる負担金の増額の理由と内容、成果をお伺いします。
農政課長	岐阜連携都市圏にかかる負担金の主な増額の理由は、レンコン生産者へのレポート動画の作成及び「ぎふーど情報発信ウェブサイト」開設に伴う負担金増でございます。
豊島委員	同 95 ページ、羽島市小規模事業者経営改善普及事業費補助金 1,560 万円は前年度と同額となってます。 同額とされたその理由と、補助金の成果や効果についてお伺いします。
商工観光課長	事業者より提出された実績報告書の補助対象経費等の内容を適切に精査した後、要綱に基づき予算の範囲内で交付したものです。 また、内容や効果につきましては、主な補助対象経費であります経営改善普及事業の巡回指導件数は 656 件、窓口

	指導件数は 2,167 件で、合計 2,823 件であり、補助効果があったものと考えております。
豊島委員	同 96 ページ、地域活性化事業 425 万円は前年度から 100 万円の増額で、ぎふ羽島駅前フェス実行委員会への補助金の増と思われますが、この事業の内容と成果についてお伺いします。
商工観光課長	羽島市制施行 70 周年を記念する特別企画の開催に要する費用として増額したもので、実行委員会の発表来場者数は７万人であり、５年度より１万人増加し、成果があったものと考えております。
花村委員	行政報告書 85 ページ、水田営農推進事業について、令和６年度主食用米の作付面積及び令和５年度と比較した数値を教えてください。
農政課長	令和６年産主食用米作付面積は 926ha で、５年産の面積 929ha に比べ３ha 減少しております。
花村委員	10a あたりの収量と作況指数はどれだけでしたか。
農政課長	令和６年産水稲における岐阜県の 10a あたりの収量は 483kg で、作況指数は 100 でございます。
花村委員	令和６年産の米価はいくらでしたか。
農政課長	令和６年産ハツシモ JA１等米の銘柄別生産者概算払金額は１万 8,000 円でございます。
花村委員	令和６年度における水田活用直接支払交付金と畑作物直接支払交付金のそれぞれの件数と交付金額について報告してください。
農政課長	令和６年度水田活用の直接支払交付金の交付件数は 73 件で、国の戦略作物助成である麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、加工用米、WCS 用稲、新市場開拓用米につきましては、１億 5,339 万 4,499 円交付されました。 また、地域の特色ある産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金につきましては、6,342 万 7,776 円で、合計２億 1,682 万 2,275 円交付されました。

	次に、畑作物の直接支払交付金につきましては、諸外国との生産条件の格差により不利のある国産農産物に対して標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分を交付するもので、6年度の交付件数は7件で、麦と大豆に対して3,101万5,848円交付されました。
花村委員	同88ページ、農地中間管理事業について、令和6年度に集積した面積とこれまで集積した合計面積について報告してください。
農政課長	令和6年度において農地中間管理機構に集積された農地面積は55.8haでございます。 また、令和6年度末までに農地中間管理機構に集積された合計面積は341.6haでございます。
花村委員	農業振興地域農用地面積に対し集積した面積の割合はどれだけであって、また令和5年度比はどうなってますか。
農政課長	令和6年度末時点で農地中間管理機構に集積された合計面積は、市の農業振興地域内の農用地面積1,595.5haに対して約21.4%にあたります。5年度比では約3.5%の増加となっております。
花村委員	集積された土地の耕作を行う担い手は何経営体で、その内訳についてもあわせて報告してください。
農政課長	令和6年度末時点で農地中間管理機構に集積されている農地の受け手は54経営体で、内訳は市内の認定農業者が20、市外の認定農業者が3、市内の認定新規就農者が1、今後、認定農業者に誘導したい農業者が30でございます。
花村委員	令和6年度新たに担い手となった経営体数と、令和6年度は撤退した経営体数はありますか。経営体の動きを報告してください。
農政課長	令和6年度の経営体数の推移につきましては9経営体が新たに受け手となり、1経営体が離農したため、8経営体の増加でございます。
花村委員	同91ページ、揚水機管理費について、桑原揚水機場が浸水して揚水ができなくなりましたが、どのような対策を

	とって排水を行いましたか。
農政課長	令和６年５月に発生した桑原揚水機場浸水にかかる６年度の農業用水の配水対策は、東海農政局などより借用した災害用の排水ポンプ車と仮設の水中ポンプ８台及び復旧して再稼働した揚水機場のポンプ１台により、農業用水の配水を終えたところでございます。
花村委員	浸水した揚水機の更新状況について報告してください。
農政課長	令和６年５月に発生した桑原揚水機場浸水にかかる修繕につきましては、７年度の農業用水通水前の４月 23 日に電気設備等の更新を行い、ポンプが正常に稼働することを確認しました。 今シーズンの桑原輪中土地改良区管内の農業用水につきましては、５月 29 日に通水を開始し、現在、おおむね通水を終えたところでございます。
花村委員	同 96 ページ、工場等設置奨励事業について、２企業への奨励金の交付を行っておりますが、それぞれの内容、支給期間などを報告してください。
商工観光課長	工場等設置奨励事業において、岐阜羽島インター南部地区地区計画区域に進出したセンコー株式会社に対して、投下固定資産にかかる固定資産税２分の１相当となる工場等設置奨励金を交付しております。 奨励金の交付期間は、令和４年度から７年度までの４年間でございます。 また、羽島インター南部地区地区計画区域を除く市街化区域に進出した日本エコシステム株式会社に対して、投下固定資産の固定資産税相当となる奨励金を交付しております。 奨励金の交付期間は、令和３年度から８年度までの６年間でございます。
花村委員	同 97 ページ、竹鼻まつり山車会館施設管理費について、令和６年度はどの町内の山車を展示しましたか。 また、それぞれの期間はいつからいつまででしたか。
商工観光課長	令和５年度からの継続展示により、６年４月１日時点では新町と上町の山車を展示しておりました。

	同５月から 10 月までは上城町の山車と引き続き上町の山車を、10 月から令和７年１月までは今町と下城町の山車を、同１月から今年の竹鼻まつりが開催された５月３日までは中町と福江町の山車を展示しておりました。
花村委員	山車の展示ですけれども、令和６年度は何台の山車を展示したことになりますか。 また、これまで祭りに使用されているすべての山車を順繰りに展示しておりますか。
商工観光課長	令和６年度は７輌を展示しました。 また、令和２年の開館以降、祭りに使用される山車を山車保存会が決めた順にすべて展示しております。
花村委員	令和６年度中の入館者数、１日あたりの入館者数、無料となっている中学生以下を除く有料での入館者数について報告をしてください。
商工観光課長	令和６年度の入館者数は 968 人で、これを同年度の開館日数 294 日で割りますと、１日あたりの平均入館者数はおよそ 3.3 人です。 中学生以下や減免対象者を除く有料での入館者数は 692 人でございます。
花村委員	入館者数を増やすための取組は何を行いましたか。
商工観光課長	羽島市観光協会と連携し、市内外のイベント時におけるパンフレットの配布や、双方のホームページで展示山車の紹介や入れ替えのお知らせを掲載して周知を図っております。 また、美濃竹鼻ふじまつり及び竹鼻まつり期間中に、羽島市観光協会が実施しているスタンプラリーのコースに設定するなど、来館者数の増加に努めております。
藤川委員長	そのほかに質疑はございますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	それではこれにて産業振興部及び農業委員会事務局関係分についての質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。ここで産業振興部、農業委員会

	事務局は退席して結構です。執行部の入れ替えを行いますので少々お待ちください。 〔執行部入れ替え〕
藤川委員長	認第１号中、建設部関係分の質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
後藤徹委員	行政報告書 104 ページ、都市計画調査等事業についてお伺いします。 「住民公開型 WebGIS 保守点検業務を委託し、都市計画行政の推進を図った。」とありますが、住民公開型 WebGIS は市全体として市民にどの程度利用されているのか、アクセス数などの利用実績について教えてください。
都市計画課長	住民公開型 Web GIS の令和６年度の年間アクセスは１万 2,532 件で、月平均は約 1,000 件です。
佐藤委員	行政報告書 113 ページ、水防費について、水防服の規格は何種類ございますか。 また、女性に使いやすい配慮はされていますか。女性が水防団で活動できる環境になっていますか。 女性団員の状況は過去から今までどのように変わりましたか。
土木監理課長	水防活動服は１種類で、男女兼用となっています。 水防団員の任命の資格につきましては、条例において男女の区分を定めておりませんので、女性団員の活動も可能でございます。 また、過去５年間において女性水防団員の任命はありませんでした。
粟津委員	行政報告書 99 ページ、市営駐車場管理運営費 629 万 8,620 円ですが、この詳細を教えてください。
監理担当課長	収入としましては、駐車場使用料が 931 万 6,100 円でございます。 支出の内訳としましては、修繕料が、駅南駐車場監視カメラシステム修繕料 36 万 800 円。役務費が、精算機などの動産保険料 70 万 9,520 円。委託料が、集金機器保守点検業務 495 万円及び精算機紙幣リーダー交換業務 27 万 8,300

	円でございます。
粟津委員	同105ページ、公園施設管理費7,415万5,205円ですが、昨年より1,100万円ほど多くなっております。 また、公園改修事業2,496万3,953円の詳細と昨年度との違いを教えてください。
都市計画課長	公園施設管理費のうち、委託料の主な内訳は、公園の総合管理が計4,686万円。公園便所の清掃が計582万6,700円。遊具点検業務が327万8,000円。樹木剪定・伐採に関する業務が計1,493万685円。イベント開催に伴う業務が50万3,800円で、前年度比1,195万2,955円の増です。 委託料増額の主な要因といたしましては、人件費、材料費等の高騰といった社会情勢を始め、一部公園での管理見直しに伴う除草、芝生刈り込み回数の増加、コスモパーク羽島等での老木繁茂を起因とする安全保安確保のための樹木伐採の増加、施設点検について従来の遊具のほか、便所やあずま屋等での実施及び市制70周年公園イベント開催に伴う業務の追加等が主な要因となります。 続いて、公園改修事業のうち、工事請負費の主な内訳は、平方第二土地区画整理事業地内の公園新設が計1,982万3,100円。コスモパーク羽島の広場整備が251万9,000円です。前年度比260万3,263円の増です。 昨年度との違いについては、区画整理事業地内に公園の新設を行ったことなどでございます。
粟津委員	同106ページ、住宅費について、これの使用料及び賃借料15万円とありますけれども、これの詳細と場所を教えてください。
建築管理室長	土地賃借料につきましては、市営住宅の用地として46.28㎡を、平成８年より個人から賃借しております。
安井委員	行政報告書98ページ、地下道清掃経費227万5,900円について、委託料としての地下道11箇所、８団体への内訳をお聞かせください。
監理担当課長	主要地方道岐阜南濃線の足近町７丁目地内の地下道清掃を馬場元町子供会に16万9,400円。一般県道羽島茶屋新田線の小熊町内粟野地内の地下道清掃を内粟野自治会に16万2,800円。

	一般県道岐阜羽島線の竹鼻町今町地内の地下道清掃を丸の内若葉会に19万3,600円。同路線の竹鼻町丸の内、西野町、大西地内の地下道清掃を社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会に82万2,800円。 主要地方道岐阜羽島インター線の江吉良町江北、江南地内の地下道清掃を江吉良第一老友会に41万300円。 一般県道岐阜羽島線の足近町北宿地内の地下道清掃を北宿自治会に17万500円。 一般県道羽島稲沢線の上中町一色地内の地下道清掃を一色五月会に16万600円。同路線の下中町城屋敷地内の地下道清掃を下中町城屋敷長寿会に18万5,900円で委託しております。 本業務は、清掃活動を通じて地域と触れ合い奉仕活動を推進していくことを図っております。
安井委員	奉仕活動をされる方が少なくなっているとお聞きしておりますので、これからもよろしくお願いいたします。
豊島委員	行政報告書 99ページ、地籍調査事業116万8,878円について、６年度に行われた事業の内容についてお伺いをいたします。
監理担当課長	令和６年度の取組状況としましては、狐穴渡瀬、壺柄山地区において土地境界未確定の地権者と再協議を行い、同意を取得するとともに、インター南部西地区において法務局での登記を完了させております。 また、狐穴砂入、下ノ城地区において岐阜県から成果品の認証を受けたものでございます。
豊島委員	決算書 28ページの土木使用料と、行政報告書99ページの土木総務費について、市営駐車場管理運営費629万8,620円は前年度から71万1,080円の増額です。 この内容と、歳入では駐車場使用料の収入が931万6,100円で、その結果301万7,480円の黒字になっております。 これは前々年度に続いての大幅な収入増であったかと思い、大変喜ばしいことです。過去は持ち出しの方が多かったのが続いたのですが、２年続けてありがたいことです。 何か要因があればお聞きしたいのと、現在の機器は大変古くなっておりまして、今後の使用期限の見通しと更新の計画等についてお伺いいたします。

監理担当課長	増額の内訳は、駅南駐車場監視カメラシステムの修繕及び精算機の紙幣リーダー交換業務でございます。 収入増の要因は、新型コロナ感染症が落ち着き、社会情勢が平時となり、利用者の増加によると推察されます。 機器更新につきましては、機器の稼働状況及び駐車場利用形態等を考慮し、適切な時期に更新を検討していきます。
豊島委員	同 103 ページ、排水対策事業委託料 1,583 万 1,200 円について、浸水想定区域図作成業務をされたということですが、浸水想定区域図の今後の使用方法、活用方法についてお伺いいたします。
土木監理課長	昨年度に作成した内水浸水想定区域図を基に、今年度、危機管理課において内水ハザードマップを作成してまいります。
豊島委員	同 104 ページ、屋外広告物監理経費 24 万 2,000 円の委託料について、委託先と、屋外広告物の違反等に対する指導や撤去などはどのようにされているのか伺います。
都市計画課長	屋外広告物の許可事務等で利用しているシステムの保守管理について、システム導入先と契約を結んでおります。 屋外広告物の指導や簡易除却については市職員が行っており、令和６年度は９件の簡易除却を行い、違反広告物の是正や良好な景観形成に努めております。
豊島委員	同 105 ページ、公園施設管理費の使用料及び賃借料 111 万 3,264 円について、LED 公園等リース料の金額が前年度と同額です。この金額が何年まで続く予定かお伺いします。
都市計画課長	平成 30 年 10 月から令和 10 年９月までの 10 年の期間、長期継続契約を締結しておりますので、その期間は同額となります。
花村委員	行政報告書 101 ページ、道路新設改良事業について、本田城屋敷線の道路改良事業でございますが、令和６年度に契約した工事内容と、開通はいつになりますか。
土木監理課長	令和６年度に契約した工事の主な内容は、堀津町古宮前交差点及び午北交差点の改良にかかる道路土工、舗装工、交通安全施設工と、交差点を含めた本線の区画線工を施工

	しています。 　また、当路線につきましては今月 30 日の開通を予定しております。
花村委員	同 106 ページ、市営住宅施設管理費について、市営住宅の入居状況、空き状況はどうなっていますか。
建築管理室長	令和６年度末時点の市営住宅につきましては、全 12 部屋のうち、空き部屋は２部屋となっております。
花村委員	コロナウイルスの流行に伴って住む場所を失った方に対する部屋の確保はどのようにしましたか。
建築管理室長	新型コロナウイルス感染症を原因とした解雇等により住宅の退去を余儀なくされた方を対象とした市営住宅の一時使用につきましては、令和２年８月より事業を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が５類に分類されたことや、この制度を利用されていた方が退去され、その後応募がなかったことなどにより、令和７年４月より通常の入居募集に切り替えております。
花村委員	同 106 ページ、住宅等耐震助成事業について、木造住宅耐震改修工事補助件数は１件でありましたが、予算では何件分の予算化をしておりましたか。 　また、木造住宅耐震改修工事補助事業に対して補助を希望した人は何人見えましたか。
建築管理室長	木造住宅耐震改修工事費補助につきましては、２件の予算化を行い、申し込みは１件でありました。
花村委員	市内の住宅の耐震化率は何%ですか。
建築管理室長	市内住宅の耐震化率につきましては、平成 30 年度の住宅・土地統計調査に基づく推計値で 84%となっております。
藤川委員長	そのほかに質疑はございますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	これにて建設部関係分についての質疑を終わります。 　暫時休憩をいたします。ここで建設部は退席していただ

	いて結構です。 〔執行部入れ替え〕
藤川委員長	認第１号中、上下水道部関係分の質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	認第１号中、上下水道部関係分の質疑を終わります。 次に、「認第７号　羽島市水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。 質疑のある方はご発言願います。
安藤委員	羽島市公営企業会計決算書 51 ページ、水道事業報告書によりますと、年間有収率が前年度比 0.2%減少、純利益が 1.5%減少、総費用が 9.8%増加したものの、収益と費用の合計では１億 3,393 万 7,953 円の純利益を計上したとのことですが、近年の純利益の推移をお聞かせください。
経営課長	過去５年間純利益の推移につきましては、、令和２年度が２億 349 万 3,258 円、令和３年度が２億 6,383 万 5,623 円、令和４年度１億 9,665 万 373 円、令和５年度２億 671 万 7,021 円、令和６年度１億 3,393 万 7,953 円となっております。
花村委員	公営企業会計決算書 52 ページ、「令和６年度羽島市水道事業報告書２工事（１）改良工事の概要」について、小熊、江吉良及び桑原水源地の設備整備機器更新工事の内容、そして目的、概要を報告してください。
工務課長	小熊水源地につきましては、経年劣化に伴うナンバー３配水ポンプの更新取り替えです。 江吉良水源地につきましては、ナンバー１とナンバー２の配水ポンプの消耗機器の取り替え整備、無停電電源装置の更新及び水質計測機器などの経過年数に伴う定期整備です。 桑原水源地につきましては、ナンバー３配水ポンプの耐用年数の延伸を図り、オーバーホールを実施し、ナンバー３とナンバー４配水ポンプのインバーター制御盤の経過年数に伴う定期整備などです。

花村委員	同決算書56ページ、収益費明細書について、下水道使用量の引き上げに伴い、下水道使用者の水道料金の基本料金の半額430円を減額する措置はいつからいつまで実施しましたか。
経営課長	水道料金の基本料金の半額430円を減額する措置は、令和５年１月から令和６年12月使用分まで実施しました。
花村委員	令和６年度中に減額した件数は何件で、減額の総額はいくらになりますか。１件あたりの減額の額どれだけになるのか報告してください。
経営課長	令和６年度中に減額した件数は９万748件、減額の総額は4,292万3,804円です。 １件あたりの減額は、基本料金の半額430円に消費税分を合わせた473円です。
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	これにて認第７号についての質疑を終わります。 次に、「認第８号　羽島市下水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
花村委員	公営企業会計決算書67ページ、収益的収入及び支出について、令和６年度に受益者負担金を賦課した筆数、総額、平均金額はいくらですか。
経営課長	令和６年度受益者負担金を賦課した筆数458筆、総額は5,988万5,200円、平均金額は13万754円です。
花村委員	受益者負担金の令和６年度調定に対する未収金はいくらでありましたか。 また、調定額に対する収納率はどれだけになりますか。
経営課長	令和６年度分の受益者負担金の未収金は192万6,100円で、調定額に対する収納率は96.8%です。

花村委員	滞納繰越分の滞納額、件数、１件あたりの滞納額はいくらですか。
経営課長	受益者負担金の滞納繰越分の滞納額は327万9,600円で、件数は49件、１件あたりの滞納額は６万6,931円です。
花村委員	同決算書82ページ、「３業務（１）業務量」について、令和６年度に実施した面整備工事はどれだけですか。
工務課長	令和６年度に整備した箇所は、正木町須賀小松地区が6.75ha。福寿町間島地区が8.79ha。小熊町島地区が7.61ha。インター南部地区が3.4ha。その他の地区が2.65haで、合計面積が29.2haでございます。
花村委員	累計の供用開始面積及び下水道整備率はどれだけになりますか。
工務課長	累計の供用開始面積は 1,093ha となり、計画区域面積1,502haに対し、整備率が72.8%となっております。
花村委員	令和６年度末供用開始人口は３万 6,683 人とありますが、普及率はどれだけになりますか。
工務課長	令和７年４月１日時の羽島市の人口６万 6,246 人に対し、普及率は55.4%となっております。
花村委員	令和６年度末水洗化人口は２万6,138人とあります。水洗化率はどれだけになりますか。
工務課長	71.3%となっております。
花村委員	同決算書88ページ、利子補給金１万4,062円について、利子補給する金額はどのように決められておられますか。
経営課長	公共下水道の処理区域になると、トイレの水洗化が法律で義務づけられており、市では１日でも早く水洗トイレに改造していただくために、工事に要する費用の融資にかかる利子を補給する制度を設けています。 利子補給の額は、融資にかかる利子の全額となります。
花村委員	令和６年度利子補給を実施した件数は何件でしたか。

経営課長	令和６年度の利子補給を実施した件数は１件です。
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	上下水道部関係分についての質疑を終わります。 以上で、本委員会に付託されました議案に対する質疑を終わります。上下水道部は退席していただいて結構です。 〔執行部退席〕
藤川委員長	続いて討論を行います。最初に認第１号について討論のある方はご発言願います。
花村委員	「認第１号　令和６年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。 旧本庁舎中庁舎解体事業において、令和６年３月 27 日から令和７年６月 19 日まで行われた工事で、旧本庁舎と中庁舎を解体しました。 羽島市出身の建築家である坂倉準三氏の設計による羽島市役所旧本庁舎は、羽島市にとってはもちろん日本と世界の重要な文化財でありました。坂倉準三氏が生まれ育った造り酒屋の至近にあって、建築家坂倉準三氏の羽島市を思う気持ちが込められた建物です。 世界遺産になった東京上野の国立西洋美術館を設計したル･コルビュジェの元で建築を学んだ坂倉氏の設計により、ル・コルビュジェの思想も具現化している大変貴重な建物でありました。 自衛官募集事務経費では、令和６年度に羽島市に在住する 18 歳に到達する男女 238 人に対して、自衛官募集ダイレクトメールを発送しました。 また、羽島市は令和７年度、22 歳に到達する羽島市在住の男女 629 名分の住所、郵便番号、氏名を記入した宛名ラベルを自衛隊岐阜地方協力本部に提供しています。 羽島市はこれらの情報を自衛隊に提供することを事前に市民に知らせることをしていません。 個人情報保護の観点から、住民基本台帳の情報を提供することは、憲法 13 条などに反し、違法です。 衛生手数料では、可燃ごみ袋、不燃ごみ袋、粗大ごみ処

	理及び粗大ごみ個別回収手数料として、合計8,990万8,600円を徴収しています。 　可燃ごみは45L容量がある袋１枚あたり36円、不燃ごみは同様の袋１枚あたり108円の手数料を袋の代金に加算しています。 　生活するうえで否応なく誰もが排出するごみは、受益者負担の考え方に馴染みません。税収の中で行われるべき事業であります。以上の理由で、認第１号に反対します。
藤川委員長	そのほかに討論はございますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	討論を終わります。 　採決を行います。認第１号は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を願います。 〔挙手多数〕
藤川委員長	挙手多数であります。よって、認第１号は原案のとおり認定することに決しました。 　次に、認第２号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。
花村委員	「認第２号　令和６年度羽島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。 　令和６年度は国民健康保険税の税率、税額を改定し、医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の合計で、所得割率を11.3%から12.1%に、均等割額は４万6,100円から４万8,500円に、平等割額は３万2,300円から３万2,600円に引き上げました。 　賦課限度額も104万円から106万円に引き上げています。 　保険税の負担額は１世帯あたり21万7,772円、１人あたり14万2,664円となり、令和５年度との比較では１世帯あたり6,312円の増加、１人あたりでは6,719円増加しています。 　国民健康保険税が高すぎるため、令和６年度の現年度分だけでも1,045人の方が平均８万8,700円を滞納している異常な事態であります。過年度分滞納金額合計は２億629万1,814円に上ります。 　高額な社会保険料が日本の失われた30年の原因の一つ

	とも言われ、市民生活を脅やかす高額の国民健康保険税なので、認第２号に反対します。
藤川委員長	ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	これにて討論を終わります。 採決を行います。認第２号は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を願います。 〔挙手多数〕
藤川委員長	挙手多数であります。よって、認第２号は原案のとおり認定することに決しました。 次に、認第３号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。
花村委員	「認第３号　令和６年度羽島市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。 保険料基準額を 6,000 円から 6,200 円に引き上げ、加入者１人あたり保険料の平均年額は７万 5,356 円、平均月額は 6,280 円となりました。 1,437 件の滞納が発生し、平均滞納金額は１人あたり４万 3,368 円に上ります。 こうした引き上げにより、高齢者の可処分所得を減らし、高齢者の生活と羽島市の経済に大きな悪い影響を与えます。よって、認第３号に反対します。
藤川委員長	ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	討論を終わります。 採決を行います。認第３号は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を願います。 〔挙手多数〕
藤川委員長	挙手多数であります。よって、認第３号は原案のとおり認定することに決しました。

	次に、認第４号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	討論を終わります。 採決を行います。認第４号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
藤川委員長	ご異議なしと認め、認第４号は原案のとおり認定することに決しました。 次に、認第５号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。
花村委員	「認第５号　令和６年度羽島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、討論します。 令和６年度保険料は均等割額を４万 623 円から４万 9,412 円に 3,389 円引き上げ、所得割率は 8.90%から 9.56%に 0.66%を引き上げました。 限度額は 66 万円から 80 万円と 14 万円の引き上げで、これは約 21%という信じがたい引き上げがされました。 74 人の方は令和６年度分保険料を平均約６万 4,300 円滞納し、35 人の方には保険期間が３ヶ月しかない短期保険証を発行しています。 収入が限られている 75 歳以上の高齢の方を被保険者とする制度であるのに非常に過酷です。よって、認第５号に反対します。
藤川委員長	ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	討論を終わります。 採決を行います。認第５号は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を願います。 〔挙手多数〕
藤川委員長	挙手多数であります。よって、認第５号は原案のとおり

	認定することに決しました。 　次に、認第６号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	討論を終わります。 　採決を行います。認第６号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
藤川委員長	ご異議なしと認め、認第６号は原案のとおり認定することに決しました。 　次に、認第７号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	討論を終わります。 　採決を行います。認第７号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
藤川委員長	ご異議なしと認め、認第７号は原案のとおり認定することに決しました。 　次に、認第８号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。
花村委員	「認第８号　令和６年度羽島市下水道事業会計決算の認定について」、討論します。 　受益者負担金として 458 筆に対して総額 5,988 万 5,200 円、一筆あたり平均 13 万 754 円賦課しています。 　令和６年度調定に対し未収金が 192 万 6,100 円発生しています。 　滞納繰越金は 49 件で、平均６万 6,931 円になっています。 　令和６年度末時点での下水道供用開始人口は３万 6,683 人であり、羽島市の人口である６万 6,246 人に対する普及率は 55.4%、水洗化人口は２万 6,138 人であり、供用開始人口の 71.3%にとどまっています。

	下水管が家の前を通っても繋げていない方が多くいらっしゃいます。 この理由の１つは受益者負担金の賦課であり、受益者負担金を支払い、さらに宅内の配置配管工事をする資金が準備できないことが考えられます。受益者負担の徴収に反対し、認第８号に反対します。
藤川委員長	ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	討論を終わります。 採決を行います。認第８号は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を願います。 〔挙手多数〕
藤川委員長	挙手多数であります。よって、認第８号は原案のとおり認定することに決しました。 以上で、本委員会に付託されました案件の審査はすべて終了いたしました。これをもって予算決算特別委員会を終了いたします。 なお、委員長報告についてはご一任願います。本日はご苦労様でした。 【閉会＝午前 11 時 27 分】